

●香川県告示第296号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成30年10月30日から同年11月20日まで一般の縦覧に供する。

平成30年10月30日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 詫間琴平線（23号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市高瀬町上勝間字大道 1090番1地先から 三豊市高瀬町佐股字本村甲 883番4地先まで	前	11.0～24.0	69	河川改修工事に伴う仮設 道の撤去
	後	9.8～12.2	68	